

第3講

知のデジタルアーカイブ

知のデジタルアーカイブに関する研究会により知のデジタルアーカイブ－社会の知識インフラの拡充に向けて－（2012年3月30日）という提言がされ、システム（技術）、人材育成、災害の3テーマに焦点を当てたグループを構成して議論を行った。こうした議論から、デジタルアーカイブのための技術、知識、ノウハウの共有の重要性、デジタル・ネットワーク社会に適合したデジタルアーカイブ連携の必要性について考える。

【学習到達目標】

- ・知のデジタルアーカイブの提言について説明できる。
- ・MLA連携などデジタルアーカイブとして連携の必要性について説明できる。

1. 知のデジタルアーカイブ

「知のデジタルアーカイブに関する研究会」は、図書館、博物館・美術館、文書館（MLA）を中心としたデジタルアーカイブ構築の推進について議論するために、平成23年2月より検討を開始した。デジタル・ネットワー

ク社会においてMLAが持つ知的資産の有効活用を進めるためにそのデジタルアーカイブ化が望まれるが、現実には様々な理由のために期待されるほどには進んでいない。これには、財政環境、人的資源、技術環境、制度的制約など様々な背景がある。

この会では、現在の我が国がおかれている環境の中でデジタルアーカイブの推進のための課題を検討し提言をまとめるために、研究会の構成員に加えて外部から招いた有識者による発表とそれに基づく議論を行ってきた。また、本研究

タルア
一社
インフ
に向け
12年3



会では、より掘り下げた深い共通理解を得るために、システム（技術）、人材育成、災害の3テーマに焦点を当てたグループを構成して議論を行った。こうした議論から、デジタルアーカイブのための技術、知識、ノウハウの共有の重要性、デジタル・ネットワーク社会に適合したデジタルアーカイブ連携の必要性についての共通認識を得ている。

知のデジタルアーカイブに関する研究会では、「図書・出版物、公文書、美術品・博物品、歴史資料等公共的な知的資産の総デジタル化を進め、インターネット上で電子情報として共有・利用できる仕組み（デジタルアーカイブ）の構築による知の地域づくりに向けて、関係者が広く集まり、デジタル情報資源の流通促進に係る課題の整理を行い、デジタルアーカイブ間の相互連携の促進を図ることを目的として」開催され、関連する多くの分野からの有識者の参加を得て議論を行ってきた。

ここでは、この研究会での提言を中心に、デジタルアーカイブにおける連携について考えてみる。

2. 知のデジタルアーカイブにおける現状認識と論点

今世紀に入り、我々の情報環境のネットワーク依存は大きく進み、昨今のスマートフォンや電子書籍端末の急速な普及はこれをますます加速させている。我々の知的活動を支え、より高度化を進めるためには、新たにインターネット上で発信される情報のみならず、過去から蓄積されてきた情報へのアクセス性を高め、あらゆる知的資産へのアクセスを可能にする知識インフラをネットワーク上に構築することが重要である。そして、デジタルアーカイブはこうした知識インフラの中核をなす可能性を持っている。

本研究会では、図書館(Library)、博物館、美術館(Museum)、文書館等の知的資産を収集、蓄積、提供する機関（Memory Institution あるいはMemoryOrganization、知の記録機関）が持つ知的資産へのネットワークを介绍了アクセス性を高めることを中心にして議論されてきた。知的資産へのネットワークアクセス性を高めることの中心課題は「知的資産のデジタル化」と広く理

解されているが、本研究会ではデジタル化に限定せず、デジタル情報の利活用を進めることによる知的資産の利用の高度化、そしてデジタルアーカイブを活用した機関間連携（MLA 連携）の推進について議論した。なお、著作権等の権利管理の問題はデジタルアーカイブ開発にとって根本的な問題のひとつであるが、「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会」（総務省、文部科学省、経済産業省の共同懇談会、その後の文化庁における「電子書籍の流通と利用の円滑化に関する検討会議」において議論されていることもあり、本研究会では権利管理については第一義的な議論対象とはしないこととしている。

知の記録機関が持つ知的資産をデジタル化してネットワーク上の利用のために提供することの有用性は広く認められ、国立国会図書館による大規模な書籍デジタル化、アジア歴史資料センターによる歴史公文書の大規模デジタル化、民間企業・大学による世界遺産の高品位な 3 次元デジタル化の取組等が進められてきた。その一方、実行のためのコストと人的資源不足のために、地域に根差す中小規模館の多くでは取組が進められていないという現実もある。こうした現実に対していくかに取り組むべきかが本研究会の重要な論点となつた。また、本研究会が発足して間もなく東日本大震災が起り、震災の記録としてのデジタルアーカイブの役割に加えて、災害に対する備えとしてのデジタルアーカイブの役割も本研究会の論点となつた。

（知のデジタルアーカイブ－社会の知識インフラの拡充に向けて－より引用）

【研究課題】

知のデジタルアーカイブの提言を受けて博物館・図書館・公文書館の現状と課題について論述しなさい。

【参考文献】

- (1) 知のデジタルアーカイブに関する研究会：知のデジタルアーカイブ－社会の知識インフラの拡充に向けて－（2012 年 3 月 30 日）